

# あかつか苑 利用料金表(自己負担1割)

別紙4

★入所

(1)基本サービス費

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	717円	763円	828円	883円	932円
〃 (多床室)	1日	793円	843円	908円	961円	1012円

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	I 60円 II 30円	入院30日以内に入所 地域や医療機関との連携あり 入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	400円 I 500円 II 250円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の居宅主治医への情報提供 〃 医療機関への情報提供
入退所前連携加算(I)	1回	600円	入所前後に居宅介護支援事業者に情報提供を行い 連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(II)	1回	400円	退所前に居宅介護支援事業者に情報提供し 連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	362円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	I 258円 II 200円	IIに加え1/月評価と厚生労働省へデータ提出した場合 入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月	I 53円 II 33円	リハビリテーション計画書を定期的に厚生労働省に提出
ターミナルケア加算	1日	72円 160円 910円 1900円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	I 400円 II 100円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知 機能の低下が著しい入所者に対して他職種による支援
所定疾患施設療養費(I)	1回	239円	軽度疾病に対し治療、検査等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1回	6円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	24円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の 数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	I 450円 II 480円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し 早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	I 3円 II 13円	I 3月毎に評価を行いケア又は予防を行った場合 II Iの結果褥瘡が発生しなかった又は治癒した場合
科学的介護推進体制加算	1月	I 40円 II 60円	I 3月毎に厚生労働省へ必要な情報を提出した場合 II Iに加えより詳細な情報を提出した場合
排せつ支援加算	1月	I 10円 II 15円 III 20円	排せつに関する見込み等を定期的に厚生労働省に提出 上記の結果悪化がないまたは改善されている場合 〃 二つ以上排せつ状況が改善されている場合
再入所時栄養連携加算	1回	400円	再入所後にそれ以前と異なる栄養が必要となった場合
協力医療機関連携加算	1月	100円 50円 5円	協力医療機関と情報共有や連携を行った場合 2024年度 〃 2025年度 上記以外
緊急時治療管理	1日	518円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
高齢者施設等感染対策向上加算	1月	I 10円 II 5円	感染症の対策をより重点的に行っている 定期的に感染制御等の実地指導を受けている
新興感染症等施設療養費	1日	240円	新興感染症発生時の対応 連続する5日間を限度
サービス提供体制強化加算	1日	22円	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士60%以上
安全対策体制加算	1回	20円	事故発生防止等の為の措置実施 入所時に1回のみ算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	1日	51円	一定の在宅復帰・在宅療養支援指標(40以上)を満たす場合
生産性向上推進体制加算	1月	I 100円 II 10円	IIに加え複数のテクノロジーを導入している場合 介護サービスの質向上とテクノロジー導入を計画的に進めた場合
介護職員処遇改善加算		I : 7.5%	(1)(2)のうち算定される総額×7.5%

(3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1700円

(4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

# あかつか苑 利用料金表(自己負担2割)

別紙4

★入所

## (1)基本サービス費

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	1434円	1526円	1656円	1766円	1864円
“(多床室)	1日	1586円	1686円	1816円	1922円	2024円

## (2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	I 120円 II 60円	入院30日以内に入所 地域や医療機関との連携あり 入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	800円 I 1000円 II 500円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の居宅主治医への情報提供 “ 医療機関への情報提供
入退所前連携加算(I)	1回	1200円	入所前後に居宅介護支援事業者に情報提供を行い 連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(II)	1回	800円	退所前に居宅介護支援事業者に情報提供し 連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	724円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	I 516円 II 400円	IIに加え1/月評価と厚生労働省へデータ提出した場合 入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月	I 106円 II 66円	リハビリテーション計画書を定期的に厚生労働省に提出
ターミナルケア加算	1日	144円 320円 1820円 3800円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	I 800円 II 200円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知 機能の低下が著しい入所者に対して他職種による支援
所定疾患施設療養費(I)	1回	478円	軽度疾病に対し治療、検査等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1回	12円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	48円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の 数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	I 900円 II 960円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し 早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	I 6円 II 26円	I 3月毎に評価を行いケア又は予防を行った場合 II Iの結果褥瘡が発生しなかった又は治癒した場合
科学的介護推進体制加算	1月	I 80円 II 120円	I 3月毎に厚生労働省へ必要な情報を提出した場合 II Iに加えより詳細な情報を提出した場合
排せつ支援加算	1月	I 20円 II 30円 III 40円	排せつに関する見込み等を定期的に厚生労働省に提出 上記の結果悪化がないまたは改善されている場合 “ “ 二つ以上排せつ状況が改善されている場合
再入所時栄養連携加算	1回	800円	再入所後にそれ以前と異なる栄養が必要となった場合
協力医療機関連携加算	1月	200円 10円 10円	協力医療機関と情報共有や連携を行った場合 2024年度 “ “ 2025年度 上記以外
緊急時治療管理	1日	1036円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
高齢者施設等感染対策向上加算	1月	I 20円 II 10円	感染症の対策をより重点的に行っている 定期的に感染制御等の実地指導を受けている
新興感染症等施設療養費	1日	480円	新興感染症発生時の対応 連続する5日間を限度
サービス提供体制強化加算	1日	44円	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士60%以上
安全対策体制加算	1回	40円	事故発生防止等の為の措置実施 入所時に1回のみ算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	1日	102円	一定の在宅復帰・在宅療養支援指標(40以上)を満たす場合
生産性向上推進体制加算	1月	I 200円 II 20円	IIに加え複数のテクノロジーを導入している場合 介護サービスの質向上とテクノロジー導入を計画的に進めた場合
介護職員処遇改善加算		I : 7.5%	(1)(2)のうち算定される総額×7.5%

## (3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1700円

## (4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

## ※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

# あかつか苑 利用料金表(自己負担3割)

別紙4

★入所

## (1)基本サービス費

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	2151円	2289円	2484円	2649円	2796円
“(多床室)	1日	2379円	2529円	2724円	2883円	3036円

## (2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	I 180円 II 90円	入院30日以内に入所 地域や医療機関との連携あり 入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	1200円 I 1500円 II 750円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の居宅主治医への情報提供 “ 医療機関への情報提供
入退所前連携加算(I)	1回	1800円	入所前後に居宅介護支援事業者に情報提供を行い 連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(II)	1回	1200円	退所前に居宅介護支援事業者に情報提供し 連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	1086円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	I 774円 II 600円	IIに加え1/月評価と厚生労働省へデータ提出した場合 入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月	I 159円 II 99円	リハビリテーション計画書を定期的に厚生労働省に提出
ターミナルケア加算	1日	216円 480円 2730円 5700円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	I 1200円 II 300円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知 機能の低下が著しい入所者に対して他職種による支援
所定疾患施設療養費(I)	1回	717円	軽度疾病に対し治療、検査等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1回	18円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	72円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の 数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	I 1350円 II 1440円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し 早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	I 9円 II 39円	I 3月毎に評価を行いケア又は予防を行った場合 II Iの結果褥瘡が発生しなかった又は治癒した場合
科学的介護推進体制加算	1月	I 120円 II 180円	I 3月毎に厚生労働省へ必要な情報を提出した場合 II Iに加えより詳細な情報を提出した場合
排せつ支援加算	1月	I 30円 II 45円 III 60円	排せつに関する見込み等を定期的に厚生労働省に提出 上記の結果悪化がないまたは改善されている場合 “ “ 二つ以上排せつ状況が改善されている場合
再入所時栄養連携加算	1回	1200円	再入所後にそれ以前と異なる栄養が必要となった場合
協力医療機関連携加算	1月	300円 150円 15円	協力医療機関と情報共有や連携を行った場合 2024年度 “ “ 2025年度 上記以外
緊急時治療管理	1日	1554円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
高齢者施設等感染対策向上加算	1月	I 30円 II 15円	感染症の対策をより重点的に行っている 定期的に感染制御等の実地指導を受けている
新興感染症等施設療養費	1日	720円	新興感染症発生時の対応 連続する5日間を限度
サービス提供体制強化加算	1日	66円	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士60%以上
安全対策体制加算	1回	60円	事故発生防止等の為の措置実施 入所時に1回のみ算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	1日	153円	一定の在宅復帰・在宅療養支援指標(40以上)を満たす場合
生産性向上推進体制加算	1月	I 300円 II 30円	IIに加え複数のテクノロジーを導入している場合 介護サービスの質向上とテクノロジー導入を計画的に進めた場合
介護職員処遇改善加算		I : 7.5%	(1)(2)のうち算定される総額×7.5%

## (3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1700円

## (4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

## ※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の1割が利用者負担となります。